

株式会社船戸製作所 行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年9月1日 ～ 平成30年8月31日

2. 策定内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度を周知する。

〈対策〉

平成28年9月～ ・育児・介護休業法に関する規定、諸制度のパンフレット等を閲覧できるよう整備する。

平成29年1月～ ・休業取得者、休業見込み者に対して個別に資料を作成し、説明する場を設ける。

目標2 家族との良質な時間を過ごす為に、ノー残業デーの制度を設定し、実施に向け努力する。

〈対策〉

平成28年9月～ ・所定外労働の原因の分析を行い、管理職を対象にした意識向上の為の社内研修を実施する。

★事業を利用して・・・ 株式会社 船戸製作所

諸制度の内容を十分に周知させていきたい。

★次世代育成サポートアドバイザー 三浦 貞義

労働者と使用者の間でしっかりと連携を保ち、意見を言い合いかつ情報の共有を図っていけば、素晴らしい職場内の協力体制が出来上がると思われます。目標に向かって真っすぐに進んでも、新たな課題が生じたり、目標自体を見直さなければいけない時があるかもしれませんが、柔軟に対応することで乗り越えて頂きたいと思います。